

あなたは大丈夫？

消費生活 豆知識



「いつでも解約できる」って言われたのに……

事例

新聞に興味はありながらも、文字が読みづらいので購読は控えていたところ、家に新聞の勧誘員が来た。「いつでもやめられるから購読してみてほしい」と熱心なお願いされ、契約書にサインしたが、しばらくして読むことがつらくなったため、解約を申し出ると「やめるなら解約金が必要」と言われた。契約時に言われたことと異なるため、納得できない。

相談員からのアドバイス

新聞購読の契約書は、用紙が小さいため軽くとらえてしまいがちですが、立派な契約書です。セールスで何と云われても、一方的には解約できません。

契約する際は、相手のセールストークをうのみにせず、契約内容を確認しましょう。とくに解約条件は後のトラブルを防ぐためにも、必ず目を通しておくことが大切です。

契約後でも正当な理由があれば、丁寧な話し合いによって解決できる場合がありますので、新聞公正取引協議会ホームページにある「新聞購読契約に関するガイドライン」を参考にしてください。



不審に思うことやトラブルがあったときは、相談窓口へ問い合わせてください。

遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093-293-7783

FAX 093-293-0806

【受付】 9:00～12:00、13:00～16:30 ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く

消費者ホットライン

☎ 188 (局番無し)

【受付】 10:00～16:00 ※年末年始は除く



人権・男女共同参画・国際交流に関する
情報を発信します

Wish
みんなのねがい

◆問い合わせ 協働人権係

自分らしい働き方を考えよう！

ワーク・ライフ・バランスってなに？

仕事と生活のバランスがとれた状態のことです。

しかし、仕事量や昇格、転勤、転職などの「職場での変化」や引っ越し、結婚、出産、育児、介護などの「私生活での変化」により、バランスは常に変化していきます。

どうすればいいの？

ワーク・ライフ・バランスを実現・維持するためには、今だけではなく未来を視野に入れ、この先どう働きたいのか、どんな生活を送りたいのかを考えることが大切です。

自分らしい働き方！

例えば……

- ▷いきいきと働き、経済的に自立したい
- ▷健康で豊かな生活を確保したい
- ▷さまざまな働き方や生き方に挑戦したい



自分らしく働くためのキャリア応援セミナー

働き方の目標やイメージを明確化し、心の健康を保ちながら自分らしく働くためのセミナーを開催します。

- 内容・日時 全て10:00～12:00
[第1部] 自分のキャリアを創造しよう 3/8(金)
[第2部] 心のケア方法を知ろう 3/15(金)
- 場所 遠賀町中央公民館
- 対象 町内在住・在勤の人
- 費用 無料
- その他 無料託児あり
※2/29(木)までに申し込みが必要です。
- 問い合わせ・申し込み 協働人権係
☎093-293-1242

これから働きたい人も
来てくださいね♪



不動産の賃貸・売買・相続

広告



信頼と真心でお手伝い致します！



株式会社エステート徳王

TOKUO ☎093-601-1811

まずはお気軽に
ご相談ください！

北九州市八幡西区折尾3丁目8-21 定休日/日曜日・祝日(予約可)
公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会会員 福岡県知事(8)第11319号

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル